複合遊具点検業務委託仕様書

こどもみらい館こども元気ランド複合遊具点検業務委託

令和６年１１月

京都市子ども若者はぐくみ局

　子育て支援総合センターこどもみらい館　事業課

１　委託業務名

こども元気ランド複合遊具点検業務委託

２　履行期間

　　本業務の委託期間は、契約の日の翌日から令和７年２月２８日（金）とする。

　　点検の実施日については平日こども元気ランド利用時間外または休館日（火曜日、祝日の場合は開館し翌平日が休館）に行うこととし、京都市と協議のうえ決定する。

３　点検場所

　　京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町６０１－１

京都市子育て支援総合センターこどもみらい館１階

こども元気ランド（床面積２０４．８３㎡）内　複合遊具

1. サークルデッキ及びステンレススライダー
2. 木製ハウス
3. デッキ及び階段
4. 登り棒
5. スパイロスライダー
6. うんてい

(1)から(6)の遊具の全て該当箇所

・キズ、変形の有無

・塗装の剥がれ、錆の発生はないか

・ぐらつきはないか

・滑り面のキズ、変形はないか

・ガタつき、浮きはないか

・ささくれ、ひび割れ、腐食の状況

・ネジの緩み、脱落、破損の状況

４　委託業務内容

1. 遊具点検

上記３の複合遊具について、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第２版)」で定める内容及び方法に準じて「劣化点検」による劣化判定とハザードレベルの組み合わせにより総合的な機能判定を行うこと。判定根拠について理由を簡潔に記載すること。。

ア　金物部材の変形、破損、錆、ガタつきの有無

イ　木部材の変形、ささくれ、腐敗、ガタつき、浮き、摩擦の有無

ウ　ＦＲＰ成形品のキズ、塗装、クラック、ひび割れ、極端な凹凸の有無

エ　ステンレス成形品の破れ、破断、剥がれ、変色、劣化の有無

オ　ポリカーボネイト部材のクラック、割れ、欠け、キズ、極端な凹凸の有無

カ　ボルト部のネジの緩み、脱落、破損の有無

キ　遊具全体の傾き、ゆがみ、遊具設置周辺及び床面の状況

（2）　点検時の留意点

ア　ボルト接合部に関しては、レンチにて確認する。点検中にゆるみがあった場合は増締めを行うこと。

イ　ボルト類が抜け落ちている場合や、その他の状況で損失している場合は、担当者に遅滞なく報告すること。

　　ウ　点検中に危険性、緊急性の高いものを発見した時は、担当者に遅滞なく連絡し、使用禁止等の安全処置を行い、点検結果報告書に処置内容について記入すること。

エ　遊具本体を単体としてとらえるのではなく、他の遊具との関連、安全領域、利用者の動線も検討し点検すること。

(3)　点検結果の報告

点検結果について、各遊具に該当する項目について1箇月以内に報告を行うこと。また、点検の結果不良の判定があった場合は、必要な措置内容を明らかにし対処方法の提案をすること。

５　管理技術者等の資格要件

　　受注者は、業務遂行にあたってあらかじめ実務経験があり、誠実かつ責任感のある管理技術者を選定し、その者の経歴及び資格を書面にて京都市に提出し、承諾を得るものとする。

６　守秘義務

　　受注者は、本業務の履行に伴い知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。